目 次

総務部	1	建設部・	•	•	•	•	•	•	• 11
企画財政部	3	上下水道部 •	•			•	•	•	• 10
民 生 部	5	中央病院事務局		•	•	•	•	•	- 15
健康福祉部	7	教育委員会事務局					•	•	- 16
農林商工部	9	農業委員会事務局							- 18

総務部

No.	重	点	目	標	目 標 値
1	防災、減災につ配布します。	かながる	防災、	マップを作成し	防災マップの作成及び毎戸配布 令和6年3月末まで





E	目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要
(1)	防災マップの作成	各種災害時に市民等が取るべき行動を分かりやすくまとめた、冊子型防災マップを作成します。
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		

総務部

No.	重点目標	目 標 値
2	市有財産の適正管理を図ります。	(1)公共施設個別管理計画の改訂 令和6年3月末まで (2)遊休資産のサウンディング型市場調査の実施 実施回数 年3回

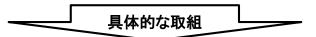


E	標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要
(1)	公共施設個別管理計画の改訂	令和6年度以降における取組内容の再検証を行います。
(2)	遊休資産のサウンディング型市 場調査の実施	遊休資産(土地・建物)の売却・貸付に向けて、サウンディング型市場調査を行います。
(3)		
(4)		
(5)		

企画財政部

No.	重点目標	目 標 値
1	人口減少対策に取り組みます。	社会増減数 ▲60人/年 (第2期総合戦略 基本目標KPI)





E	標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要
(1)	移住・交流の促進	移住・定住者向け住宅購入等の助成、移住お試し住宅、移住情報の発信、移住相談等を実施します。
(2)	結婚・婚活の支援	新婚世帯の結婚新生活や結婚式等に要する費用を一部補助します。
(3)		
(4)		
(5)		

企画財政部

No.	重点目標	目標値
2	市民の利便性向上につながるデジタル化に 取り組みます。	DX推進ビジョンの実現 LINE公式アカウントの登録者 1,000人





E	目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要
(1)	LINE公式アカウントの活用	情報発信力の強化、行政サービスの向上、窓口の混雑解消等を図るため、LINEを活用した「持ち運べる市役所」を開設します。
(2)	YouTube公式チャンネルの活用	撮影及び編集作業に必要な機材を購入するとともに、動画作成に関する庁内ルールを整備し、動画による市政情報等の発信強化に取り組みます。
(3)	デジタル化導入の支援	事業者等を対象に、デジタル化の推進に向けた環境整備に係る費用の一部を補助します。
(4)		
(5)		

民生部

No.	重点目標	目 標 値
1	市民のニーズに応じた窓口サービス等の導 入により利便性向上を図ります。	(1)おくやみコーナー 8月開設、利用率 30% (2)コンビニ交付サービス利用率 25%







E	標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要
(1)	おくやみコーナーの開設	死亡後の手続をスムーズに行えるよう、関係各課と連携し「おくやみコーナー」運営体制を構築します。また、予 約方法等の周知に努めます。
(2)	コンビニ交付サービスの利用促進	チラシ、ホームページ等を活用して、コンビニ交付サービスの周知に努めます。
(3)		
(4)		
(5)		

民生部

No.	重点目標	目 標 値
2	地域の人々と連携し、安全・安心で快適な 暮らしを支えるまちづくりに取り組みます。	(1)第5次十和田市ごみ減量行動計画策定 令和6年3月末まで (2)合葬墓の整備 令和6年3月末まで (3)新たなコミュニティの組織化に向けた座談会等の開催 2地区 (4)セーフコミュニティ4回目の国際認証に向けた課題の抽出・解決













目標の達成に向けた取組項目

E	標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要			
(1)	第5次十和田市ごみ減量行動 計画の策定	循環型社会形成推進法及び食品ロスの削減の推進に関する法律の趣旨を踏まえ、ごみ減量化に向けて取り組む計画を策定します。 計画期間:令和6年~令和8年			
(2)	合葬墓の整備	社会情勢の変化に伴う市民の新たな墓地需要に対応するため、合葬墓を整備します。			
(3)	新たなコミュニティづくり支援	コミュニティ組織の立ち上げ支援や立ち上げ後の組織を支援し、新たな広域コミュニティづくりを進めます。			
(4)	セーフコミュニティ4回目の認証	令和6年度内に4回目の国際認証取得を目指し、セーフコミュニティの認証審査員による事前指導を受け、認証に向けた課題の解決に取り組みます。			

健康福祉部

No.	重点目標	目 標 値
1	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせ る体制づくりの強化に取り組みます。	(1)第9期高齢者福祉計画・介護保険計画の策定 令和6年3月まで (2)デジタル機器の活用により運動する機会が増えた 又は維持できた人の割合 80% (3)市民後見人養成講座受講者 20人



E	標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要
(1)	第9期高齢者福祉計画·介護保 険事業計画策定	介護保険料の設定を含め、市の高齢者福祉政策の基本的な考え方や取り組むべき施策を明示する計画を策定します。
(2)	デジタル機器を活用した介護予 防の実施	65歳以上の市民を対象にウェアラブル端末(リストバンド型)を装着してもらい、バイタルデータを可視化することで高齢者の主体的な健康づくりを支援する実証事業を実施します。
(3)	「市民後見人養成講座」の実施	成年後見人の担い手として、市民後見人を養成します。
(4)		
(5)		

健康福祉部

No.	重	点	目	標	目標値
2	心身ともに健やように、生涯にて出産・子育でます。	わたる	建康の	増進と、安心し	



E	標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要		
(1)	フッ化物洗口事業の実施	幼児期からのう歯予防を目的に、フッ化物を用いた集団的及び継続的な洗口を実施します。		
(2)	体組成計を活用した生活習慣改善支援	市民の健康づくりへの意識向上を図るため、体組成計を用いて体脂肪・筋肉量等を測定し、生活習慣改善に向けた保健指導を実施します。		
(3)	麻しん風しん予防接種の接種 率向上	第1期(1歳~2歳未満)、第2期(小学校就学前1年間)の定期予防接種を勧奨します。		
(4)		妊娠届出時、妊娠8か月頃、出生後の面談等で相談に応じ、関係機関とも情報共有しながら必要な支援につな ぐ伴走型相談支援の充実を図っていきます。		
(5)				

農林商工部

No.	重	点	目	標	目 標 値
1	青年就農者の 化を図ります。	確保を図	回り、農	村地域の活性	新規青年就農者数 3人 総合計画目標値令和8年度:累計60人 令和4年度:累計46人



E	標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要
(1)	新規青年就農者への支援	市の人・農地プランに位置付けられている等の50歳未満で新規に独立・自営する青年就農者に対し、新規就農 者育成総合対策事業経営開始資金及び新規就農者育成総合対策経営発展支援事業補助金を交付することに より、農業経営の安定化を図ります。
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		

農林商工部

No.	重点目標	目 標 値
2	とわだ産品の認知度向上と販売拡大を推進します。	農産物の販売額 20億円 (総合計画目標値令和8年度 24億円 令和4年度実績:16.8億円 ※「十和田地方卸売市場」及び「(株)産直とわだ」に おける販売実績





E	標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要
(1)	学校給食における地元産食材 の使用割合向上	地元産とすることによる価格差額分の食材を購入し提供するとともに、学校給食センター、納入協力事業者、関係機関等との連携により地元産食材の使用を推進します。
(2)	ふるさと納税のPR強化	新規返礼品の開拓及び納税ポータルサイトの拡充により、本市特産品のPRを図ります。
(3)		
(4)		
(5)		

建設部

No.	重点目標	目 標 値
1	道路の防災・安全対策を推進します。	(1)改良率及び舗装率 前年度比 0.3%増 (2)橋梁点検 23橋





E	標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要
(1)	道路整備の推進	歩行者及び車輌の安全で円滑な交通を確保するため、効果的な道路整備を進め、道路環境の充実を図ります。
(2)	橋梁点検の実施	安全・安心で快適な生活を維持するため、道路ストック対策事業により、橋梁の老朽化対策を目的とした点検を実施します。
(3)	土のうステーションの設置	大雨などによる道路冠水や住宅等への浸水災害に備えるとともに、被害の軽減を図るため、市民が自由に土のうを持ち出すことができる土のうステーションを整備します。
(4)		
(5)		

建設部

No.	重点目標	目 標 値
2	市営住宅の整備を行います。	(1)(仮称)北園団地・瀬戸山団地の整備 事業期間 令和6年11月30日まで (2)北園小学校構内への入居者用駐車場整備 ・測量・設計業務の完了 令和5年9月末 ・伐根・整地、教員住宅等の解体完了 令和5年12月末





E	目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要
(1)	市営住宅整備事業の推進	(1)(仮称)北園団地・瀬戸山団地の整備 事業者と定期的に打合せを行い進捗管理を図りながら、工事完成を目指します。 (2)北園小学校構内駐車場の整備 測量・設計業務の完了、及び伐根・整地、教員住宅等の解体を完了します。
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		

上下水道部

No.	重	点	目	標	目	標	値	
1	快適な暮らしを可能な整備を行す。				(1)有収率 89.0% (2)管路耐震適合率	40.89	%	



E	標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要
(1)	漏水調査の実施	有収率の向上を図るため、漏水調査を実施します。
(2)	管路更新の実施	安全・安心な水道水の安定供給のため、老朽化した管路を耐震管に更新し、管路耐震適合率の向上を図ります。
(3)		
(4)		
(5)		

上下水道部

No.	重	点	目	標	目 標 値
2	快適な住環境の用水域の水質を備を進めます。	保全に			水洗化率 前年度比 1ポイント増(令和4年度末 87.2%)





E	標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要
(1)	浸水対策事業の実施	浸水対策整備事業を行うため、令和7年度までに最大クラスの内水に対応した浸水想定区域図及びハザードマップを作成し、雨水管理総合計画を策定します。
(2)	下水道ストックマネジメントの推進	下水道施設の持続的な機能の確保とコストの低減を図るため、令和4年度から令和8年度までを計画期間とする十和田市下水道ストックマネジメント計画に基づく事業を推進します。
(3)	十和田市浄化槽整備事業の推 進	下水道集合処理区域以外におけるPFI事業による小型浄化槽設置事業を推進します。
(4)	水洗化率の向上	公共下水道十和田処理区において、供用開始から3年を経過した未接続世帯の水洗化を促進します。
(5)		

中央病院事務局

No.	重	点	目	標		目 標 値
1	持続可能な地域医 黒字化を図るととも 療連携の拡充及び	に、急性	期医療	への特化、	、地域医	(1)入院人数240人/日以上 医療材料費率21.0%以下 (2)地域医療連携推進法人への医療機関等の参画1機関以上 共同購入の推進にかかる相互検証の実施2回以上



E	標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要
(1)	病院収支の黒字化	黒字化に向けた収入の増加及び経費の削減を図ります。
(2)	地域医療連携の拡充	地域医療連携推進法人の参加病院間で、相互支援等による病院事業連携の推進を図ります。
(3)		
(4)		
(5)		

教育委員会事務局

No.	重点目標	目 標 値
1	次世代を担う人材の育成に向けて、地域・ 関係機関との連携を緊密にしながら、教育 環境の充実を図ります。	(1)大深内小中学校のグラウンド・倉庫・部室整備 及び旧中学校の解体工事の完成 (2)将来の夢や目標を持っているとの回答「当てはまる」 「どちらかといえば当てはまる」の合計指数 ・小学5年生 93% (令和4年度 88%) ・中学2年生 80% (令和4年度 73%)





E	標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要
(1)	大深内小中学校グラウンド・倉庫・部室整備及び旧校舎解体 工事	令和5年度に開校した大深内小中学校のグラウンド整備や部室・倉庫の建築及び旧中学校校舎の解体を行います。
(2)	第一中学校移転準備	老朽化が著しい第一中学校を、令和4年度末で閉校した県立十和田西高等学校に移転するにあたり、安全・安心な新しい教育環境を整えるため、実施設計及び改修工事を行います。
(3)		児童生徒の個々の生き方づくりや市の未来を考える児童生徒の育成に繋がる各校のキャリア教育に係る経費 を負担し、十和田市学校教育指導の方針の具現化を図ります。
(4)	情報教育の推進	ICT支援員の活用等により、「分かる授業」の実現と情報活用能力の育成に向け、ICT環境を最大限活用します。
(5)		

教育委員会事務局

No.	重点目標	目 標 値
2	誰もが楽しく学び、地域での多様な文化・芸術・スポーツの推進を通じて、活力ある人材の育成を図るとともに、国民スポーツ大会及び市史編さん業務を推進します。	(1)高森山総合運動公園人工芝張替え 令和6年3月末まで (2)市史編さんに関する今後の活動計画や方針の策定 令和6年3月末まで







	目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要
(1)高森山総合運動公園人工芝張 替え整備	国民スポーツ大会の会場である高森山総合運動公園人工芝の全面張替え等の整備を実施します。
(本市の歴史や文化を市民の共有財産として後世に伝え、郷土への愛着を深めるため、市史編さんに着手します。

農業委員会事務局

No.	重	点	目	標		目標値
1	後継者の確保め、農地集積・に関する制度の	集約を	進める	とともに	こ、経営	(1)農地あっせん成立件数 10件 (2)農業者年金新規加入者数 7人 (3)後継者対策イベント参加者数 40人



E	目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要
(1)	農地流動化の促進	農業者からあっせんの申し出があった農地について、農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携し、農地の受け手を探しマッチングさせます。
(2)	農業者年金の加入推進	JA十和田おいらせと連携しながら、説明会を開催して制度を幅広く周知するとともに、加入推進員のスキルアップを図り、農業者年金の加入者増加に取り組みます。
(3)		関係団体及び庁内の関係部署と連携し、農業後継者を多方面から支援する交流会等のイベントを年内に2回開催します。
(4)		
(5)		